

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内 訳		
		職 名	職員数	うち再任用
1 級	定型的な業務を行う職務	主事	1,050	
		技師	195	
		社会福祉主事	22	
		判定員	9	
		相談員	3	
		福祉指導員	1	
		保育士	6	
		普及職員	49	
		事務職員	284	
		少年警察補導員	6	
		航空整備士	2	
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事	531	
		主任	33	
		技師	129	
		社会福祉主事	6	
		判定員	8	
		相談員	1	
		福祉指導員	3	
		児童自立支援専門員	1	
		保育士	2	
		普及指導員	25	
		普及職員	20	
		職業訓練指導員	1	
		福祉専門員	2	
		司書	1	
		事務職員	312	
		公務補	13	13
		調理員	1	1
		事務生	7	7
		介護員	2	2
		農業従事員	1	
		主任主事	3	
		事務主任	3	
		少年警察補導員	4	
航空整備士	1			
3 級	1 主任の職務	主任	1,428	132
	2 道立学校の事務主任の職務	係長	3	
	3 道立学校の主任主事の職務	主査	18	
	4 中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校又は特別支援学校の事務主任の職務	福祉専門員	36	5
		専門普及指導員	94	40
	5 特別支援学校の主任主事の職務	専門普及職員	5	
		職業訓練専門員	29	22
		公務補	17	
		調理員	6	
		事務生	10	
		介護員	29	
		農業従事員	3	
		主任主事	180	68
		社会教育主事	3	
		事務主任	211	137
4 級	1 主査又は係長の職務	主任	1,744	
	2 専門主任又は特に困難な業務を処理する主任の職務	係長	1,077	5
	3 困難な業務を処理する道立学校の事務主任の職務	主査	2,960	16
	4 道立学校の専門主任主事又は特に困難な業務を処理する道立学校の主任主事の職務	秘書	4	
		調査員	100	
	5 中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校若しくは特別支援学校の専門事務主任又は困難な業務を処理する中等教育学校、中学校、義務教育学校、小学校若しくは特別支援学校の	図書館等の課長	14	
		高等看護学院等の事務長	47	
	福祉専門員	74		

6	事務主任の職務	専門普及指導員	174	
	特別支援学校の専門主任主事又は特に困難な業務を処理する特別支援学校の主任主事の職務	専門普及職員	1	
		職業訓練専門員	54	
		指導主任	90	
		文書専門員	1	
		児童福祉司	42	
		身体障害者福祉司	1	
		講師	2	
		主任児童福祉司	1	
		用地専門員	2	
		検査専門員	11	
		高等技術専門学院等の科長	40	
		総合振興局等の企画主幹	1	
		道立病院等の主幹	2	
		水産技術普及指導所支所の長	3	
		公務補	83	
		調理員	18	
		事務生	25	
		介護員	32	
		農業従事者	2	
		主任主事	249	
		専門主任	1	
		社会教育主事	40	
	事務主任	972	7	
	図書館の企画主幹	2		
	班長	1		
	主監	2		
	課長補佐	5		
	守衛長	1		
5級	1 本庁の主幹の職務	係長	176	
	2 総合振興局又は振興局の課長又は主幹の職務	主査	336	
	3 教育庁の主幹の職務	調査員	37	
	4 道立学校の事務長の職務	総合振興局建設管理部出張所等の室長	14	
	5 特に困難な業務を処理する道立学校の事務主任の職務	高等技術専門学院等の主幹	254	1
	6 中学校、義務教育学校又は小学校の事務主幹の職務	道立病院等の課長	156	
	7 特別支援学校の事務長の職務	高等看護学院等の事務長	100	7
	8 警察本部の調査官又は課長補佐の職務	児童福祉司	3	
	9 警察署の課長の職務	主任児童福祉司	6	
	10 委員会等の事務局の主幹の職務	用地専門員	6	
	11 労働委員会の事務局の主幹の職務	検査専門員	21	
	12 特に困難な業務を処理する主査又は係長の職務	副部長	1	
		主任普及指導員	43	
		総合振興局等の企画主幹	15	
		農業大学校等の主任講師	2	
		総合振興局建設管理部出張所等の次長	58	
		総合振興局社会福祉事務出張所等の長	40	
		事務主任	161	
		社会教育主幹	4	
		事務主幹	63	
		美術館（近代美術館を除く）の副館長	3	
		課長補佐	25	2
		隊長補佐	1	
	班長	2	1	
	主監	8	3	
	調査官	2	1	
	警察方面本部のセンター等の長	1		
	技術主監	1		
	海区漁業調整委員会事務局等の長	9		
6級	1 困難な業務を処理する本庁の主幹の職務	調査員	12	
	2 困難な業務を処理する総合振興局又は振興局の課長又は主幹の職務	総合振興局等の室長	11	
	3 困難な業務を処理する教育庁の主幹の職務	本庁等の主幹	744	
	4 困難な業務を処理する道立学校の事務長の職務	総合振興局等の課長	242	
		道立学校等の事務長	123	

5	特に困難な業務を処理する中学校、義務教育学校又は小学校の事務主幹の職務	主任児童福祉司	1			
		用地専門員	2			
		6	困難な行方を処理する特別支援学校の事務長の職務	副部長	1	
				主任普及指導員	8	
		7	困難な業務を処理する警察本部の調査官又は課長補佐の職務	主任技師	1	
				総括普及指導員	10	
		8	困難な業務を処理する警察署の課長の職務	職業訓練指導主事	1	
				上席普及指導員	1	
		9	困難な業務を処理する委員会等の事務局の主幹の職務	総合振興局等の企画主幹	4	
				消防学校等の主任講師	4	
		10	困難な業務を処理する労働委員会の事務局の主幹の職務	総合振興局農業改良普及センター等の次長	21	
				総合振興局建設管理部出張所等の長	111	
				社会教育主幹	2	
				事務主幹	86	
				美術館（近代美術館を除く）の副館長	1	
				課長補佐	43	
				室長補佐	1	
				隊長補佐	3	
				班長	2	
				主監	10	
				調査官	10	
				指導官	3	
				会計官	1	
		首席指導官	1	1		
		警察学校の科長	2			
		警察方面本部のセンター等の長	6			
		警察方面本部等の次席	5			
		技術主監	3			
		連合海区漁業調整委員会事務局等の長	3			
7級	1 本庁の課長の職務 2 総合振興局又は振興局の部長の職務 3 教育庁の課長の職務 4 特に困難な業務を処理する道立学校の事務長の職務 5 警察本部の課長の職務 6 委員会等の事務局の課長の職務 7 労働委員会の事務局の課長の職務	参事	56			
		専門参事	3			
		警察本部のセンター等の長	6	1		
		総合振興局等の室長	54			
		本庁等の課長	95			
		総合振興局等の部長	65			
		道立学校等の事務長	18			
		首席文書専門員	1			
		上席普及指導員	8			
		首席普及指導員	3			
		総合振興局等の次長	23			
		総合振興局農業改良普及センター等の長	31			
		義務教育指導監	3			
		教育局等の次長	15			
		警察本部の次席	2			
		8級	1 本庁の部次長若しくは局長又は困難な業務を処理する本庁の課長の職務 2 総合振興局若しくは振興局の副局長又は困難な業務を処理する総合振興局若しくは振興局の部長の職務 3 教育庁の局長又は困難な業務を処理する教育庁の課長の職務 4 警察本部の参事官又は困難な業務を処理する警察本部の課長の職務 5 委員会等の事務局の次長又は困難な業務を処理する委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を処理する労働委員会の事務局の課長の職務	参事	36	
				専門参事	5	
本庁のセンター等の長	4					
総合振興局等の室長	19					
本庁等の課長	139					
本庁等の局長	7					
札幌道税事務所等の部長	10					
総合振興局等の副局長	25					
漁業研修所等の長	5					
義務教育指導監	11					
近代美術館等の副館長	3					
教育局等の長	12					
参事官	2					
9級	1 困難な業務を処理する本庁の部次長又は局長の職務 2 総合振興局若しくは振興局の長又は困難な業務を処理する総合振興局若しくは振興局の副局長の職務 3 困難な業務を処理する教育庁の局長の職務 4 困難な業務を処理する警察本部の参事官の職務 5 困難な業務を処理する委員会等の事務局の次長の職務	本庁等の室長	11			
		本庁等の局長	55			
		技監	3			
		参与	3	3		
		知事室長	1			
		職員監	1			

6	労働委員会の事務局の長の職務	危機管理監	1	
		交通企画監	1	
		少子高齢化対策監	1	
		観光振興監	1	
		食産業振興監	1	
		食の安全推進監	1	
		建築企画監	1	
		札幌道税事務所の部長	1	
		子ども総合医療・療育センターの事務長	1	
		本庁等の次長	35	
		総合振興局等の長	17	
		教育指導監	2	
		学校教育監	1	
		教育研究所等の長	5	
		参事官	1	
技術監査監	1			
議会事務局等の次長	3			
労働委員会事務局の長	1			
10級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務	本庁等の部長	9	
	2 教育庁の部長の職務	会計管理者	1	
	3 委員会等の事務局の長の職務	議会事務局の長	1	
		監査委員事務局の長	1	
		人事委員会事務局の長	1	
計			16,537	475

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	計
知事部局	職員数	1,087	561	1,225	5,736	1,083	1,113	309	227	135	12	11,488
	構成比	9.4%	4.9%	10.7%	49.9%	9.4%	9.7%	2.7%	2.0%	1.2%	0.1%	100.0%
教育部局	職員数	350	378	626	1,756	368	260	46	41	13	1	3,839
	構成比	9.1%	9.9%	16.3%	45.7%	9.6%	6.8%	1.2%	1.1%	0.3%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数	190	171	221	386	97	106	28	10	1		1,210
	構成比	15.7%	14.1%	18.3%	31.9%	8.0%	8.8%	2.3%	0.8%	0.1%	0.0%	100.0%
計	職員数	1,627	1,110	2,072	7,878	1,548	1,479	383	278	149	13	16,537
	構成比	9.8%	6.7%	12.5%	47.6%	9.4%	9.0%	2.3%	1.7%	0.9%	0.1%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		主事級	主任級	主査級	主幹級	課長級	次長級	部長級	小計	技能労務	計
知事部局	職員数	1,637	3,208	4,329	1,626	497	149	41	11,487	1	11,488
	構成比	14.2%	27.9%	37.7%	14.2%	4.3%	1.3%	0.4%	100.0%	0.0%	100.0%
教育部局	職員数	697	1,716	575	501	70	27	4	3,590	249	3,839
	構成比	18.2%	44.7%	15.0%	13.0%	1.8%	0.7%	0.1%	93.5%	6.5%	100.0%
警察部局	職員数	338	354	307	172	36	3		1,210		1,210
	構成比	27.9%	29.3%	25.4%	14.2%	3.0%	0.2%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	2,672	5,278	5,211	2,299	603	179	45	16,287	250	16,537
	構成比	16.2%	31.9%	31.5%	13.9%	3.6%	1.1%	0.3%	98.5%	1.5%	100.0%

備考1 道では、職務給の徹底を図るため、平成28年に給与条例に「等級別基準職務表」を定め、すべての給料表において、給与格付の見直しを行いました。円滑に新制度に移行できるよう、平成28年度から30年度までの3年間については経過措置期間として、現行の給与格付基準を適用することとしており、この表は、当該基準に基づく職員数です。（以下の表において同じ。）

2 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
2級	公務補	58
	調理員	4
	事務生	3
	介護員	3
	農業従事員	1
	主任	644
3級	福祉専門員	13
	専門普及指導員	14
	職業訓練専門員	9
	主任主事	15
	事務主任	14
計		778

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(2) 公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内 訳		
		職 名	職員数	うち再任用
1 級	巡査の職務	巡査	1,390	
		巡査長	2	
2 級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	巡査	268	
		巡査長	1,156	
		主任	25	
3 級	1 主任の職務 2 困難な業務を処理する巡査長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	巡査	17	
		巡査長	490	
		主任（分隊長を含む）	1,502	10
4 級	1 係長の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務 3 特に困難な業務を処理する巡査長の職務	巡査長	77	
		主任（分隊長及び助教を含む）	1,780	
		係長（小隊長及び教官を含む）	1,249	41
		警察署の課長	2	
5 級	1 本部の課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を処理する係長の職務	係長（小隊長及び教官を含む）	1,426	
		課長補佐（隊長補佐、主監、班長、中隊長を含む）	48	3
		警察署の課長	181	1
6 級	1 本部の調査官又は困難な業務を処理する本部の課長補佐の職務 2 警察署の副署長又は困難な業務を処理する課長補佐の職務	技能指導官	2	
		課長補佐（室長補佐、隊長補佐、主監、班長、中隊長を含む）	288	
		調査官（指導官、検視官、科長、刑事官等の官及び交番所長を含む）	19	15
		指導官	2	2
		警察署の課長	155	
7 級	1 困難な業務を処理する本部の調査官又は特に困難な業務を処理する本部の課長補佐の職務 2 困難な業務を処理する警察署の副署長又は特に困難な業務を処理する警察署の課長の職務	警察方面本部等の次席	7	3
		課長補佐（室長補佐、所長補佐、班長及び中隊長を含む）	56	
		調査官（指導官、検視官、科長、刑事官等の官、交番所長及び警備派出所長を含む）	122	
		副署長	47	
		警察署の課長	36	
		警察署の隊長	1	
8 級	1 本部の課長の職務 2 警察署の長又は特に困難な業務を処理する警察署の副署長の職務	警察本部等の次席	55	1
		警察本部のセンター等の長	6	
		理事官	5	
		総合企画官	1	
		組織犯罪対策官	4	
		災害対策官	1	
		管理官	32	2
		監察官	12	2
		訟務官	1	
		総務官	4	
		運転免許管理官	3	1
		署長	40	
		副署長	22	
警察本部等の課長	43	2		
警察本部等の隊長	10	2		
警察学校の次長	3			
9 級	1 本部の参事官又は困難な業務を処理する本部の課長の職務 2 困難な業務を処理する警察署の長の職務	参事官	21	
		組織犯罪対策局長	1	
		運転免許センター長	1	
		副校長	1	
		署長	22	
		警察本部の課長	7	
		計		10,643

○ 級別職員数及び構成比

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	計
職員数	1,392	1,449	2,009	3,108	1,655	473	323	181	53	10,643
構成比	13.1%	13.6%	18.9%	29.2%	15.6%	4.4%	3.0%	1.7%	0.5%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	巡査級	主任級	係長級	課長補佐級	調査官級	課長級	参事官級	計
職員数	3,400	3,307	2,675	768	252	188	53	10,643
構成比	31.9%	31.1%	25.1%	7.2%	2.4%	1.8%	0.5%	100.0%

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(3) 海事職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	定型的な業務を行う船員の職務	船員	12	
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う船員の職務	船員	14	
		航海主任	3	3
		機関主任	3	2
		操機長	1	
		一等機関士	1	
3級	1 一等航海士、一等機関士又は通信長（以下「一等航海士等」という。）の職務（警察以外） 2 二等航海士、二等機関士又は二等船舶通信士の職務（警察以外） 3 船長又は機関長の職務（警察） 4 困難な業務を行う船員の職務（警察）	甲板長	5	
		操舵長	5	
		操機長	4	
		工作長	4	
		三等航海士	4	
		三等機関士	2	
		二等航海士	5	
		二等機関士	4	
		二等船舶通信士	2	
		船務班長	6	
		一等機関士	6	
		事務長	3	
		通信長	3	
		機関主任	1	
		司厨長	1	
		冷凍長	2	
		一等航海士	1	
		船員	2	
船長	1			
4級	1 船長又は機関長の職務（警察以外） 2 困難な業務を処理する一等航海士等の職務（警察以外） 3 困難な業務を処理する船長又は機関長の職務（警察）	通信長	3	
		機関長	9	
		船長	10	
		船務班長	1	
		副船長	2	
		一等機関士	2	
		一等航海士	1	
		実習管理監	1	
5級	困難な業務を処理する船長又は機関長の職務（警察以外）	船長	3	
		機関長	2	
		副船長	2	
		実習管理監	1	
計			132	5

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	計
知事部局	職員数	4	7	30	11	5	57
	構成比	7.0%	12.3%	52.6%	19.3%	8.8%	100.0%
教育部局	職員数	6	11	26	6	3	52
	構成比	11.5%	21.2%	50.0%	11.5%	5.8%	100.0%
警察部局	職員数	2	4	5	12		23
	構成比	8.7%	17.4%	21.7%	52.2%	0.0%	100.0%
計	職員数	12	22	61	29	8	132
	構成比	9.1%	16.7%	46.2%	22.0%	6.0%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		船員級	主任級	主査級	主幹級	計
知事部局	職員数	8	2	35	12	57
	構成比	14.0%	3.5%	61.4%	21.1%	100.0%
教育部局	職員数	13	5	28	6	52
	構成比	25.0%	9.6%	53.9%	11.5%	100.0%
警察部局	職員数	10	13			23
	構成比	43.5%	56.5%	0.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	31	20	63	18	132
	構成比	23.5%	15.2%	47.7%	13.6%	100.0%

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(4) 高等学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	1 高等学校又は中等教育学校の助教諭、養護助教諭又は実習助手の職務 実習助手の職務	助教諭	9	
		寄宿舎指導員	428	16
	2 特別支援学校の助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	実習助手	387	23
2級	1 高等学校又は中等教育学校の教諭、養護教諭又は指導実習助手の職務	講師	4	
		2 特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、指導実習助手又は専門 寄宿舎指導員の職務	専門寄宿舎指導員	234
	指導実習助手	169		
	栄養教諭	52		
	養護教諭	382	5	
教諭	10,235	226		
特2級	主幹教諭の職務	主幹教諭	45	
3級	副校長又は教頭の職務	教頭	339	
		副校長	53	
4級	校長の職務	校長	256	
計			12,593	270

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	特2級	3級	4級	計
職員数	824	11,076	45	392	256	12,593
構成比	6.5%	88.0%	0.4%	3.1%	2.0%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	助教諭級	教諭級	主幹教諭級	教頭級	校長級	計
職員数	824	11,076	45	392	256	12,593
構成比	6.5%	88.0%	0.4%	3.1%	2.0%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
1級	実習助手	5
2級	教諭	87
計		92

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(5) 中学校及び小学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	助教諭又は養護助教諭の職務	助教諭	2	
2級	教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	講師	1	
		栄養教諭	396	8
		養護教諭	1,605	40
		教諭	24,218	274
特2級	主幹教諭の職務	主幹教諭	238	
3級	副校長又は教頭の職務	教頭	1,646	
4級	校長の職務	校長	1,621	
計			29,727	322

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	特2級	3級	4級	計
職員数	2	26,220	238	1,646	1,621	29,727
構成比	0.0%	88.2%	0.8%	5.5%	5.5%	100.0%
計	2	26,220	238	1,646	1,621	29,727
	0.0%	88.2%	0.8%	5.5%	5.5%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	助教諭級	教諭級	主幹教諭級	教頭級	校長級	計
職員数	2	26,220	238	1,646	1,621	29,727
構成比	0.0%	88.2%	0.8%	5.5%	5.5%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
2級	教諭	569
	養護教諭	2
計		571



等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(6) 研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳				
		職名	職員数	うち再任用		
1級	上級の研究職員の指揮監督の下に補助的研究を行う研究職員の職務					
2級	1 相当高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して、又は指導して行う研究員の職務	研究職員	39			
	2 相当高度の知識経験に基づき独立して、又は上級の研究員の概括的な指導の下に研究を行う研究員の職務	学芸員	22	4		
3級	1 北海道博物館の学芸主査の職務 2 衛生研究所の主査の職務 3 科学捜査研究所の科長の職務 4 高度の知識経験に基づき困難な研究を独立して行う研究員の職務	研究職員	12			
		科長	9			
		学芸員	1			
		学芸主査	8			
		研究主査	1			
		主査	16			
		課長	2			
		主任学芸員	10			
		専門研究官	3	1		
		副室長	3			
4級	1 北海道博物館の学芸部長若しくは学芸主幹又は特に困難な業務を処理する北海道博物館の学芸主査の職務 2 衛生研究所の部長若しくは主幹又は特に困難な業務を処理する衛生研究所の主査の職務 3 科学捜査研究所の主任研究官又は困難な業務を処理する科学捜査研究所の科長の職務	学芸主幹	7			
		部長	2			
		学芸部長	2			
		研究主査	1			
		主査	1			
		主任研究員	1			
		主幹	8			
		課長	3			
		主任学芸員	1			
		室長	4			
		主任研究官	1			
		副所長	1	1		
		5級	1 北海道博物館の学芸副館長又は困難な業務を処理する北海道博物館の学芸部長の職務 2 衛生研究所の長又は困難な業務を処理する衛生研究所の部長の職務 3 科学捜査研究所の長の職務	部長	3	
				センター長	2	
学芸副館長	1					
		計	164	6		

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	計
知事部局	職員数		22	34	17	4	77
	構成比	0.0%	28.6%	44.1%	22.1%	5.2%	100.0%
教育部局	職員数		14	12	9	2	37
	構成比	0.0%	37.9%	32.4%	24.3%	5.4%	100.0%
警察部局	職員数		25	19	6		50
	構成比	0.0%	50.0%	38.0%	12.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	0	61	65	32	6	164
	構成比	0.0%	37.2%	39.6%	19.5%	3.7%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		研究職員級	主査級	主幹級	課長級	次長級	計
知事部局	職員数	29	29	13	6		77
	構成比	37.7%	37.7%	16.8%	7.8%	0.0%	100.0%
教育部局	職員数	14	16	3	3	1	37
	構成比	37.8%	43.3%	8.1%	8.1%	2.7%	100.0%
警察部局	職員数	31	10	8	1		50
	構成比	62.0%	20.0%	16.0%	2.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	74	55	24	10	1	164
	構成比	45.1%	33.6%	14.6%	6.1%	0.6%	100.0%

備：備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
2級	研究職員	6
計		6

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(7) 医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	医療業務を行う職務	医師	20	
		医長	4	
		主任技師	1	
2級	1 道立病院の医長の職務	医長	14	
	2 主任技師の職務 3 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	主任技師	6	
3級	1 道立病院の副院長又は困難な業務を処理する道立病院の医長の職務 2 医療参事又は困難な業務を処理する主任技師の職務	医長	32	
		主任技師	11	
		講師	1	
		課長	2	
		副院長	4	
		医療参事	1	
		副参与	1	
		子ども総合医療・療育センターに置くセンターの長	3	
		精神保健福祉センター等の部長	7	
		道立診療所の長	1	
		主幹	1	
4級	1 技監又は困難な業務を処理する医療参事の職務 2 道立病院の長の職務	室長	6	
		副センター長	2	
		医療参事	6	
		技監	3	
		局長	1	
		医療指導参事	1	
		総合振興局等の部長	10	
		道立診療所等の長	10	
		道立病院の長	6	
計			154	0

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	計
知事部局	職員数	25	20	63	45	153
	構成比	16.3%	13.1%	41.2%	29.4%	100.0%
教育部局	職員数			1		1
	構成比	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	25	20	64	45	154
	構成比	16.2%	13.0%	41.6%	29.2%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		医師級	主査級	主幹級	課長級	次長級	計
知事部局	職員数	20	70	13	42	8	153
	構成比	13.1%	45.8%	8.5%	27.4%	5.2%	100.0%
教育部局	職員数			1			1
	構成比	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数	0	0	0	0	0	0
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	職員数	20	70	14	42	8	154
	構成比	13.0%	45.4%	9.1%	27.3%	5.2%	100.0%

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(8) 医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	1 診療放射線技師の職務 2 臨床検査技師又は衛生検査技師の職務 3 栄養士の職務 4 理学療法士又は作業療法士の職務 5 歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師（以下「歯科衛生士等」という。）の職務	栄養職員	1	
2級	1 獣医師の職務 2 薬剤師の職務 3 特に困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、栄養士、理学療法士、作業療法士又は作業療法士又は歯科衛生士等の職務	獣医師	55	
		薬剤師	17	
		診療放射線技師	6	
		衛生検査技師	18	
		臨床工学技士	3	
		管理栄養士	37	
		理学療法士	5	
		作業療法士	5	
		言語聴覚士	4	
		歯科衛生士	3	
		栄養職員	5	
3級	専門員の職務	専門員	52	
		理療専門員	10	
		医療検査専門員	8	
		食肉衛生検査所の係長	1	
		総合振興局等の主査	1	
4級	特に困難な業務を処理する専門員の職務	専門員	80	26
		理療専門員	19	
		医療検査専門員	21	13
		食肉衛生検査所の係長	1	
		家畜保健衛生所等の主査	5	
5級	1 総合振興局又は振興局の課長の職務 2 道立病院の薬局長の職務 3 家畜保健衛生所の課長の職務 4 主査、係長又は科長の職務 5 指導専門員又は極めて困難な業務を処理する専門員の職務	専門員	85	
		理療専門員	26	
		医療検査専門員	43	
		科長	17	
		企画主幹	2	
		技術主幹	9	
		主幹	2	
		室長	1	
		調査員	9	
		総合振興局等の係長	72	
		総合振興局等の主査	156	
		道立病院の薬局長	3	
		家畜保健衛生所等の課長	36	
		6級	1 本庁の主幹の職務 2 困難な業務を処理する総合振興局又は振興局の課長の職務 3 困難な業務を処理する道立病院の薬局長の職務 4 家畜保健衛生所の次長又は困難な業務を処理する家畜保健衛生所の課長の職務 5 特に困難な業務を処理する主査、係長又は科長の職務	企画主幹
技術主幹	1			
主幹	3			
主任技師	1			
室長	6			
調査員	1			
総合振興局等の主査	5			
子ども総合医療・療育センター等の薬局長	2			
総合振興局等の課長	37			
家畜保健衛生所等の次長	18			
7級	家畜保健衛生所の長又は特に困難な業務を処理する家畜保健衛生所の次長の職務	家畜保健衛生所の次長	4	
		家畜保健衛生所等の長	18	
8級	1 本庁の課長の職務 2 特に困難な業務を処理する家畜保健衛生所の長の職務	家畜保健衛生所の長	3	
		本庁の課長	2	
		計	924	39

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
知事部局	職員数		152	73	121	451	79	22	5	903
	構成比	0.0%	16.8%	8.1%	13.4%	49.9%	8.8%	2.4%	0.6%	100.0%
教育部局	職員数	1	5		5	10				21
	構成比	4.8%	23.8%	0.0%	23.8%	47.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	1	157	73	126	461	79	22	5	924
	構成比	0.1%	17.0%	7.9%	13.6%	49.9%	8.5%	2.4%	0.6%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		技師級	主任級	主査級	主幹級	課長級	計
知事部局	職員数	154	328	326	66	29	903
	構成比	17.1%	36.3%	36.1%	7.3%	3.2%	100.0%
教育部局	職員数	6	15				21
	構成比	28.6%	71.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	160	343	326	66	29	924
	構成比	17.3%	37.1%	35.3%	7.2%	3.1%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
4級	専門員	15
	医療検査専門員	8
計		23

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(9) 医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	准看護師の職務			
2級	1 看護師の職務	保健師	38	
	2 保健師又は助産師の職務			
	3 特に困難な業務を処理する准看護師の職務	看護師	91	
3級	1 主任看護師、主任保健師、主任助産師又は主任准看護師（以下「主任看護師等」という。）の職務 2 主任の職務□ 3 特に困難な業務を処理する看護師、保健師又は助産師の職務	保健師	20	
		主任看護師	111	9
		看護師	29	
		主任准看護師	7	7
		主任保健師	39	11
		主任助産師	2	1
		講師	2	
		副看護師長	2	
		主任	2	
4級	1 主査、係長又は科長の職務 2 特に困難な業務を処理する主任看護師等の職務 3 特に困難な業務を処理する主任の職務	主任看護師	76	
		主任准看護師	9	
		主任保健師	28	
		主任助産師	2	
		講師	5	3
		係長	3	
		主査	5	1
		副看護師長	10	
		主任	2	
5級	1 本庁の主幹の職務 2 総合振興局又は振興局の課長の職務 3 道立病院の看護師長の職務 4 警察本部の課長補佐の職務 5 特に困難な業務を処理する主査、係長又は科長の職務 6 指導主任看護師、指導主任保健師、指導主任助産師若しくは指導主任准看護師又は極めて困難な業務を処理する主任准看護師等の職務 7 極めて困難な業務を処理する主任の職務	主任看護師	144	
		主任保健師	36	
		係長	27	
		主査	65	
		主任准看護師	13	
		主任助産師	5	
		講師	22	
		科長	2	
		看護師長	35	
		副看護師長	44	
		副総看護師長	2	
		総看護師長	1	
		副部長	1	
		主幹	3	
		課長	10	
		調査員	2	
		主任	1	
課長補佐	1			
6級	1 本庁の参事又は困難な業務を処理する本庁の主幹の職務 2 困難な業務を処理する総合振興局又は振興局の課長の職務 3 道立病院の看護部長又は特に困難な業務を処理する道立病院の看護師長の職務 4 困難な業務を処理する警察本部の課長補佐の職務	副総看護師長	3	
		副室長	1	
		副センター長	1	
		技術主幹	2	
		主幹	5	
		主任技師	1	
		課長	14	
		副看護部長	2	
		副院長	9	
7級	1 困難な業務を処理する本庁の参事の職務 2 困難な業務を処理する道立病院の看護部長の職務	看護部長	1	
計			936	32

○ 級別職員数及び構成比

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
知事部局	職員数		127	207	137	397	38	1	907
	構成比	0.0%	14.0%	22.8%	15.1%	43.8%	4.2%	0.1%	100.0%
教育部局	職員数			3	1	11			15
	構成比	0.0%	0.0%	20.0%	6.7%	73.3%	0.0%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数		2	4	2	6			14
	構成比	0.0%	14.3%	28.6%	14.3%	42.8%	0.0%	0.0%	100.0%
計	職員数	0	129	214	140	414	38	1	936
	構成比	0.0%	13.8%	22.9%	14.9%	44.2%	4.1%	0.1%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分		看護師級	主任級	主査級	主幹級	課長級	計
知事部局	職員数	174	458	234	40	1	907
	構成比	19.2%	50.5%	25.8%	4.4%	0.1%	100.0%
教育部局	職員数		14	1			15
	構成比	0.0%	93.3%	6.7%	0.0%	0.0%	100.0%
警察部局	職員数	4	5	4	1		14
	構成比	28.6%	35.7%	28.6%	7.1%	0.0%	100.0%
計	職員数	178	477	239	41	1	936
	構成比	19.0%	51.0%	25.5%	4.4%	0.1%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
4級	主任准看護師	1
	主任看護師	3
	主任保健師	1
計		5

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(10) 企業局（行政職給料表）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳		
		職名	職員数	うち再任用
1級	定型的な業務を行う職務	主事	1	
		技師	11	
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	技師	2	
3級	主任の職務	主任	6	3
4級	1 主査又は係長の職務 2 専門主任又は特に困難な行うを処理する主任の職務 3 工業用水道管理事務所の次長の職務口	主任	15	
		係長	11	
		主査	20	
		工業用水道管理事務所の次長	2	
5級	1 主幹の職務 2 特に困難な業務を処理する主査又は係長の職務 3 工業用水道管理事務所の長又は特に困難な業務を処理する工業用水道管理事務所の次長の職務 4 発電管理事務所の次長の職務	主幹	2	
		発電管理事務所の次長	2	
		工業用水道管理事務所の長	2	
6級	1 困難な業務を処理する主幹の職務 2 困難な業務を処理する工業用水道管理事務所の所長の職務 3 発電管理事務所の所長又は困難な業務を処理する発電管理事務所の次長の職務	主幹	4	
7級	1 課長又は参事の職務 2 困難な業務を処理する発電管理事務所の所長の職務	課長	2	
		参事	2	
		発電管理事務所等の長	2	
8級	局次長又は困難な業務を処理する課長若しくは参事の職務	課長	1	
9級	局長又は困難な業務を処理する局次長の職務	企業局の次長	1	
		企業局長	1	
計			87	3

○ 級別職員数及び構成比

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
職員数	12	2	6	48	6	4	6	1	2	87
構成比	13.8%	2.3%	6.9%	55.2%	6.9%	4.6%	6.9%	1.1%	2.3%	100.0%

○ 職制上の段階別職員数及び構成比

区分	主事級	主任級	主査級	主幹級	課長級	次長級	部長級	計
職員数	14	21	33	10	7	1	1	87
構成比	16.1%	24.1%	37.9%	11.5%	8.0%	1.2%	1.2%	100.0%

備考 この表の職員数欄には、次の表に掲げる再任用短時間勤務職員の人数は含まない。

○ 再任用短時間勤務職員の職員数

等級	職名	職員数
3級	主任	2
計		2

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(11) 第1号任期付研究員（一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第3条第1号職員）

号俸	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	内訳	
		職名	職員数
2号俸	高度の専門的な知識経験を有し、研究業績等により当該研究分野において特に優れた研究者と認められている者がその知識経験等に基づき特に困難な研究を独立して行う研究員の職務	特別研究員	1
計			1

○ 級別職員数及び構成比

区分	1号俸	2号俸	3号俸	4号俸	5号俸	6号俸	計
職員数		1					1
構成比	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成28年4月1日現在）

(12) 特定任期付職員（一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項職員）

号俸	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	内訳	
		職名	職員数
1号俸	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合	危機対策調整員	1
4号俸	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	危機対策企画幹	1
計			2

○ 級別職員数及び構成比

区分	1号俸	2号俸	3号俸	4号俸	5号俸	6号俸	計
職員数	1			1			2
構成比	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%